

社会福祉法人 山形県コロニー協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 正社員の育成・非正規職員の正規職員への登用が進んでいない

3. 目標

- ・ 正規職員のスキルアップを図るため年間3回以上の職員研修を実施する
- ・ 非正社員から2人以上、正社員への登用をする

4. 取組内容と実施時期

- | | |
|------|--|
| 取組1： | 法人内で職員全体に感染症やBCP等についての研修機会（年3回以上）を設けるだけでなく、外部研修に参加できるよう業務調整を行い積極的に学ぶ場の提供を行う。 |
| 取組2： | 非正規職員への正職員登用制度を紹介する機会を設け、また個別に希望する働き方のヒアリング等を（年間2回目標）実施する。 |

- 令和 6年 5月、 法人内の土曜研修日に感染症対策、虐待防止研修、職階別支援スキルアップ研修等を行う。また所属部署を超えたグループワークを通じ職員間の意見交換の場を設ける。
8月、11月
- 令和 6年 10月～ 山形県の最賃変更のタイミングで、雇用契約書に変更が生じればの内容通知と正職員登用制度について就業規則をもとに説明する機会を設ける
- 令和 7年 2月～ 次年度の雇用契約の再確認を行い、正職員への登用を促す。希望者が居なかった場合は各自に問題点の傾向を分析し会議で報告する。
- 令和 7年 5月、 法人内の土曜研修日に感染症対策、虐待防止研修、職階別支援スキルアップ研修等を行う。また所属部署を超えたグループワークを通じ職員間の意見交換の場を設ける。
8月、11月
- 令和 7年 10月～ 年度当初の雇用契約書をもとに現状の契約内容へのヒアリングを行い、変更の希望等があれば管理者へ報告し改善策を講じる。
- 令和 8年 2月～ 次年度の雇用契約の再確認を行い、正職員への登用を促す。目標人数に達するよう職場環境、家庭環境に応じた働き方について検討する。
- 令和 8年 5月、 法人内の土曜研修日に感染症対策、虐待防止研修、職階別支援スキルアップ研修等を行う。また所属部署を超えたグループワークを通じ職員間の意見交換の場を設ける。
8月、11月
- 令和 8年 10月～ 年度当初の雇用契約書をもとに現状の契約内容へのヒアリングを行い、変更の希望等があれば管理者へ報告し改善策を講じる。
- 令和 9年 2月～ 次年度の雇用契約の再確認を行い、正職員への登用を促す。目標人数に達するよう職場環境、家庭環境に応じた働き方について検討する。